



# 岡山県学校給食年表



年号	年	月	主な学校給食年表 (赤字:国関係)
明治	22年	10月	山形県鶴岡町忠愛小学校で仏教各宗派連合により学校給食を実施
	44年		小田郡小田村学齢児童保護会で給食実施
大正			川上郡松岡尋常高等小学校 貧困児救済目的に給食実施 川上郡増原尋常小学校 栄養増進目的に給食実施 赤磐郡軽部尋常高等小学校 貧困児救済目的に給食実施
	15年	4月	文部省調査 大正11年 3月17日照会 虚弱児、貧困児を対象に、家政女学校生徒の実習による米飯給食実施(石井小)
昭和	7年	7月	岡山市立鹿田小学校が牛乳飲用を開始
		12月	岡山市立鹿田小学校が虚弱児童200名を対象に米飯と副食の給食実施
	9年	5月	上道郡操南小学校が虚弱児、偏食児を対象に昼食給食を実施
	11年	7月	岡山県師範学校付属小学校が偏食矯正のための給食実施
	15年	6月	岡山市内15小学校において昼食給食実施
	18年	4月	岡山市全校児童対象に週1回のパン給食実施
	21年	12月	文部、厚生、農林三省次官通達発出、戦後の学校給食の方針が定まる 学校給食開設打ち合わせ会を開催 岡山市で乾パンを学童に配給
	22年	1月	連合軍放出物資による学校給食が岡山、津山、倉敷市の33校(2月から玉野市)で開始
		4月	学校栄養士5名、岡山市に配置
		11月	岡山県学校給食事業部が県学事課に設けられた
	23年	10月	岡山県教育委員会発足 第1回岡山県学校給食記念日設定
	24年	10月	鹿田小(岡山市)、天城小(倉敷市)、灘崎小(児島郡)が岡山県ユニセフ給食校に指定
		11月	県内の給食実施校が265校に
	26年	2月	旧市(岡山・倉敷・児島・津山・玉野)44校で完全給食を開始
		3月	岡山市全小学校(15校)の給食施設設備完成
27年	4月	岡山県学校栄養士会設立 会長 入矢竹子 (会員数27人)	
	6月	岡山県教育庁 保健体育課給食係新設	
29年	6月	学校給食法制定 学校給食法施行令、施行規則、実施基準等も定められ、学校給食の実施体制が法的に整う 学校給食が教育活動の一環として実施されることを明確にした	
31年	4月	和気郡片上中学校が完全給食開始	
32年	10月	財団法人岡山県学校給食会設立	
33年	1月	学校給食に牛乳が供給される	



学校給食発祥の地記念碑(山形県鶴岡市大徳寺境内)



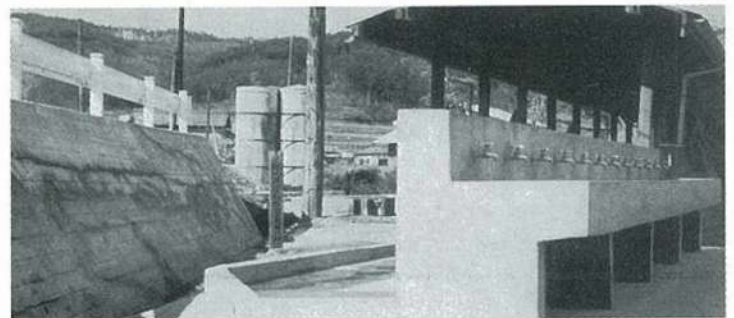
明治22年  
おにぎり・塩鮭・菜の漬物



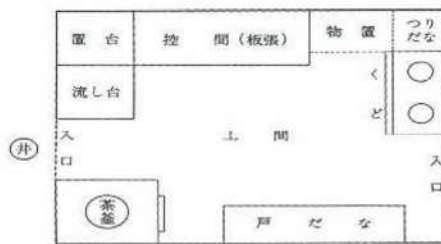
大正12年  
五色ごはん・栄養みそ汁

## 給食制度の発足

学校衛生技師会議の文部大臣への答申 大正15年  
「学校給食ノ実施ヲ促スコト」



岡山県学校給食発祥の地(小田郡矢掛町立小田小学校)



## 茶堂平面図

明治44年当時の小田村学齢児童保護者会により、貧困児に対して茶堂で昼飯を供した。当時の茶堂は現在(昭和42年)手洗い場となっている。左図は、茶堂の平面図である。

## 文部、厚生、農林三省次官通達「学校給食実施の普及奨励について」 昭和21年12月11日通達

- (次のような給食実施方針の概要を示した)
- (1) 学校給食実施の対象は、貧困児童、虚弱児童等だけでなく、全児童を対象としたこと。
  - (2) 摂取栄養量を明示したこと。
  - (3) 学校給食費について規定したこと。
  - (4) 実施機構を整備したこと。
  - (5) 国庫補助の方途を講ずることにしたこと。
  - (6) 教育的効果を明らかにしたこと。

## 昭和22年に政府が配給した学校給食用物資(配給範囲:全国都市)

元軍用缶詰(牛肉・魚肉・野菜)1週間2回1人20g  
輸入缶詰(肉類、乾果、果汁)1人1日18g~20g  
脱脂粉乳週3~4回1人25.2g  
鯨肉1人30g 鮮魚1人30g 甘味料、薪  
塩1人2g バケツ

出典:学校給食の発展(学校給食30周年記念誌)